

# 実務者向け セミナー

# 空き家対策

平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、全国的に空き家対策に関する取組みが本格化しつつありますが、熊本県においても約12万戸の空き家が存在しており、早急に対策を講じていく必要があります。  
本年度は先進自治体の担当者や空き家活用に関する専門家をお招きし下記のとおり実務者向けのセミナーを開催します。

日時 平成29年2月27日（月）  
13:00 開場 13:30～16:30  
会場 熊本県庁新館8階 職員研修室

定員:120名

対象

行政職員  
建築関係者  
不動産関係者  
など

## 内容



老朽危険空き家への対応事例（13:40～14:40）

講師 たけなが としお  
竹長 敏夫 氏

別府市役所建設部建築指導課建築対策係・主査



民間と連携した空き家の予防と利活用（14:50～16:20）

講師 さいとう ひろこ  
齊藤 広子 氏

博士（学術）・博士（工学）・博士（不動産学）  
横浜市立大学国際総合科学部・教授

お問い合わせ・お申し込み先 熊本県庁住宅課 計画班

電話：096-333-2547 FAX：096-384-5472

メール：jyuutaku@pref.kumamoto.lg.jp

お申し込みは別紙の申込書をご記入のうえ、FAX又はメールにてお知らせください。  
申込期限：2月20日（月） ※FAX又はメールが利用できない場合は電話でも可。

# 2月27日（月） 実務者向け空き家対策セミナー 申込書

■ F A X 送信先：096-384-5472 （担当：井上）

■ メール送付先：jyuutaku@pref.kumamoto.lg.jp（担当：井上）

お名前	お住まいの 市町村	職種 (行政、建築、 不動産など)	勤務先	電話番号

※申込み者が定員に達した場合は、先着順となります。

## 講師プロフィール

### 竹長 敏夫（たけなが としお）氏

別府市役所 建設部建築指導課建築対策係主査。

昭和 53 年別府市役所採用。建築住宅課、都市計画課、建築指導課等に配属。

別府市建築主事(3年)、建設部次長を最後に退職。平成 27 年より再任用として建築指導課に勤務。一級建築士(法令専攻建築士)・建築基準適合判定資格者。

別府市では平成 27 年度に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく略式代執行による老朽空き家の解体を行われており、当時の対応等についてご講演をいただきます。

### 齊藤 広子（さいとう ひろこ）氏

横浜市立大学 国際総合科学部教授。

大阪生まれ。筑波大学第三学郡社会工学類都市計画専攻卒業。

不動産会社勤務を経て、大阪市立大学大学院生活科学研究科修了。

英国ケンブリッジ大学研究員、明海大学不動産学部教授を経て、2015 年より現職。

社会資本審議会委員、マンション長寿命化協議会座長、住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会会長等を務める。博士(学術)・博士(工学)・博士(不動産学)。

《著書》

「新・マンション管理の実務と法律：高齢化,老朽化,耐震改修,建替えなんて怖くない！」

「マンション管理方式の多様化への展望」「生活者のための不動産学入門」

「住環境マネジメント：住宅地の価値をつくる」「住まい・建築のための不動産学入門」他多数

《受賞》

日本マンション学会研究奨励賞、都市住宅学会賞(論文)、日本不動産学会業績賞、都市住宅学会賞(論文)、日本不動産学会著作賞、不動産協会優秀著作奨励賞、日本建築学会賞(論文)、都市住宅学会著作賞、日本不動産学会業績賞、都市住宅学会業績賞、グッドデザイン賞等受賞